

→ 弊所のご案内

概要

シェパード・モレンはAmLaw100にランク入りしている、米国を代表する法律事務所であり、700人の弁護士がカリフォルニア、シカゴ、ニューヨーク、ワシントンD.C.など国内10か所の事務局、さらに北京、上海、ソウル、ロンドン、ブリュッセルの国外5か所の事務局で働いております。弊所はクライアントのご要望にお応えすることを最優先とすることで発展、拡大し、全米の法律事務所を牽引してまいりました。

シェパード・モレンと他の事務所との違い

弊所の弁護士チームは、クライアントの法律に関するご要望にお応えするだけでなく、クライアントのビジネス目標を最優先とすることに努めております。弊所はクライアントの価値観を重視し、それぞれのクライアントにとってより良い解決策を見出すため、皆様と直接お目にかかる機会を大切にしております。

法律分野

弊所のクライアントにはフォーチュン100にランク入りしている企業のうちの50社が含まれております。弊所が世界の最も有力な企業をクライアントとすることのできる理由は、下記に一部示されているように、多岐にわたる法律分野に精通していることにあります。

- 反トラスト（独占禁止）
- 法人
- エンターテイメント・テクノロジー・広告
- 財務
- 財務再構築・破産
- 公共事業・調査・国際貿易
- 知的財産
- 労働・雇用
- 訴訟
- 不動産・土地利用・天然資源・環境
- 税金・福利厚生・相続計画